

2019年  
第1回  
**定例会**



# ひらない 議会 だより

**第199号**

2019年4月24日発行  
青森県平内町議会

バドミントンの羽で  
**ナイス！ フォーム**

**春 到来**



2018年度補正予算 ..... 2~3

2019年度予算審査 ..... 4~9

条例制定 議会基本条例 ..... 10

一般質問（7人登壇） ..... 14~21

あの人この人 サークル紹介 ..... 23

小湊クラブ 新チームの練習のひとコマから

# 議会改革へ 議員提案

## 平内町議会基本条例

### 制定へ

平成31年第1回定例会を3月1日から8日間の会期で開催しました。

今定例会では平成31年度一般会計・9特別会計予算案のほか、平成30年度の補正予算案、条例の制定案・改正案、人事案件など46件が町長から提出され、いずれも原案のとおり、「可決」「同意」しました。

また、請願2件を「採択」し、議員提案された意見案・条例案・意見書案が原案のとおり「可決」しました。

31年度の一般会計当初予算は74億円で、前年度当初予算に比べて8億円（約12.1%）の大幅な増額予算となりました。増額の主な要因は平内町消防庁舎整備事業が本格化することや、防災行政用無線更新事業の予算を計上したことによります。

3月27日に第1回臨時会を開催しました。

（P12参照）

## 補 正 予 算

### 平成30年度 一般会計

1億870万円減額  
総額66億5286万円

藤沢町営住宅  
建替工事終了しました



主な歳入（額順で並列、万単位で端数処理しています）

◆町税	4197万円	◆町債	△1億5270万円
◆地方交付税	4012万円	◆国庫支出金	△1978万円
◆諸収入	893万円	◆県支出金	△3346万円

主な歳出

◆公共施設等整備基金費	4616万円
◆除排雪委託料 当初予算7000万円、計1億円	3000万円
◆保育所等入所措置事業	2526万円
◆自立支援給付費	2468万円

◆漁港建設事業費	△4252万円
◆東和東滝線融雪溝設置事業	△4122万円
◆消防庁舎整備事業	△3939万円
◆（仮称）藤沢団地建替事業	△2380万円
◆青森地域広域事務組合負担金 (一般廃棄物)	△1524万円

## 特別

会計名	補正額	補正後の額
国民健康保険	3644万円	21億9161万円
中央病院	収益的収入	8291万円
	収益的支出	△1131万円
	資本的収入	△7186万円
水道事業	資本的支出	△25万円
	資本的収入	△627万円
	資本的支出	△1240万円
		2億5552万円

## 会計

会計名	補正額	補正後の額
特殊索道事業	92万円	2870万円
農業集落排水事業	△87万円	1億4786万円
漁業集落環境整備事業	△7073万円	1億6935万円
公共下水道事業	△27万円	3億7343万円
介護保険	△2856万円	12億8707万円
後期高齢者医療	93万円	3億1850万円

## 常任委員会 Q & A

### 総務福祉常任委員会

#### 一般会計

- Q マックスバリュの土地建物貸付料37万1000円の減額理由と契約見直しの説明を。
- A 10年契約で、平成30年度から10年間は土地の評価額に基づいての見直しで減額になった。
- Q 月契約額は。売上げに応じての契約の見直しは。
- A 48万7500円。契約は土地の評価額に基づいている。
- Q PCBを含む安定器処理計画は。
- A 来年以降に廃棄処分する予定である。
- Q 一般コミュニティ助成事業補助金、集落支援事業補助金減額と30年度実績の説明を。
- A 当初は3件250万円を上限としたが、採択が2件だったので減額した。実施は小湊第一平中と東滝町内会へのクリーンボックス整備事業である。
- Q 地域おこし協力隊の30年度の活動状況と新年度の計画は。
- A 町の魅力に関するSNSを使った情報発信、地域資源を活用した冬のアクティビティの開発、夜越山などを拠点としたアクティビティ事業計画等の策定に取り組んでいる。新年度は運営計画等を策定し、住民の交流や情報発信等を検討している。

- Q 有価資源物回収奨励金によって、どの程度資源物が回収されたか。また、新年度は回数増の予定か。
- A 東滝育成会と山口地区の西武館後援会で、合計で6回26トンの見込みである。新年度は増額予算を計上して回収意識を高め、リサイクル率向上に繋げたい。

#### 介護保険特別会計

- Q 30年度新設の保険者機能強化推進交付金の使途は。
- A 自立支援重度化防止の取り組み実施状況の評価に用いられた。612点の配点中、平内町は408点。県内全体での順位の公表はないとのことである。

- Q 居宅介護サービス計画と介護予防サービス計画で、重い状況の方と回復した方の割合は。

- A 介護保険のケアプランは予防、要介護1から5までのプランと要支援・要介護認定者プランの目的が違う。予防の方は介護を使う前の状態に戻るのは難しいので、近づけるためのプランを作成する。要介護1以上の計画は進んでしまった方なので、逆に要介護度が上がらないよう作成している。割合については把握していない。

### 経済文教常任委員会

#### 一般会計

- Q 子どもプラン事業費の補助金が8割交付だが、これまでもあったのか。2割減の理由は。
- A 過去にも満額交付されないことがあった。減額理由は定かではない。
- Q 白砂・狩場沢漁港及び東和東滝線融雪溝の工事費減額による事業の進捗度は。
- A 事業年度を伸ばすことで対応したい。

- Q 小・中学校の準要保護費の減額が、対象者との割合に比べて多額な理由は。
- A 年度当初、ある程度多めに見ているため、結果的に減額になった。

- Q 林道が壊れているという話をよく聞く。補修費が減額になっている理由を。又、現況に戻す責任は誰にあるのか。
- A 林道が壊れるのは時期的に冬期間。春に補修するため今、工事ができないので減額とした。又、伐採者が現況に戻すよう強く指導していきたい。

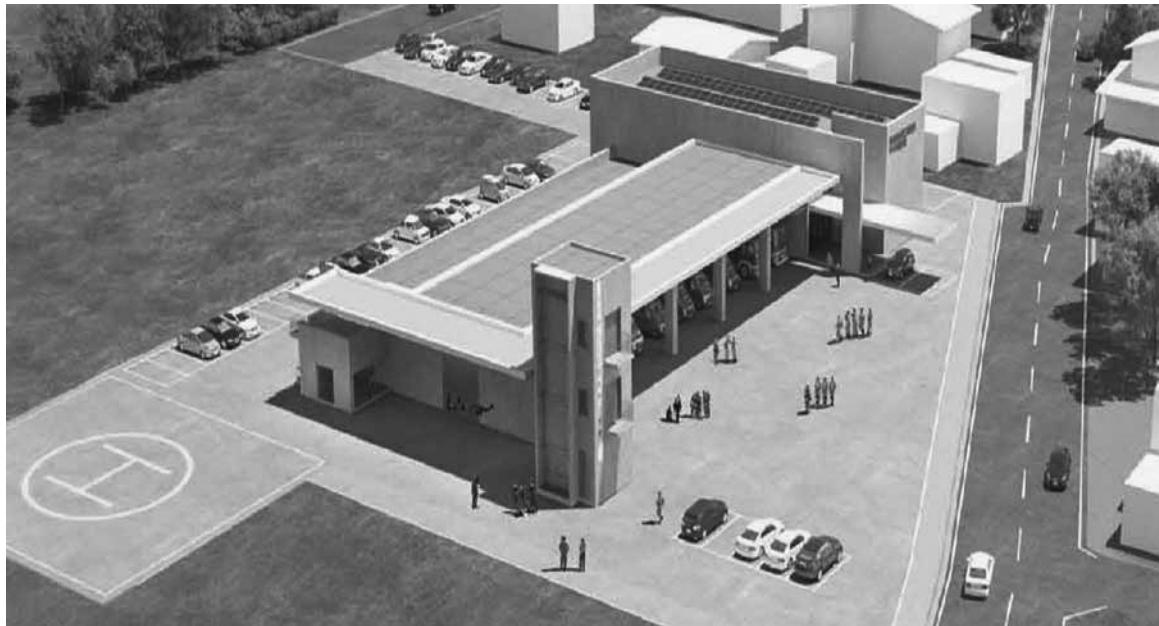
#### 漁業集落環境整備事業特別会計

- Q 30年度の進捗状況は。
- A 30年度事業完了予定が、配分額が50%だった。予定では31年度に清水川・口広地区は完了予定である。

# 2019年度 一般会計 当初予算

前年度より12% 8億円増 74億円

## 消防庁舎 建設着工へ



庁舎イメージ図

### 消防庁舎建設工事及び管理業務予算

2019年度 5億7757万円  
2020年度 3億9005万円



### 防災行政用無線設備更新事業予算

2019年度 2億5971万円  
2020年度 2億5971万円

旧戸別受信機

### 主な事業 (額順で並列、万単位で端数処理しています)

◆消防庁舎整備事業	5億8524万円	◆ホタテ残渣焼却業務委託料	5784万円
◆保育所等施設型給付費	4億6212万円	◆道路新設改良事業	5300万円
◆青森地域広域事務組合負担金 (消防)	2億9333万円	◆除雪機械購入費	5280万円
◆自立支援給付費	2億6915万円	◆生活路線バス運行委託料	4993万円
◆防災行政用無線設備更新事業	2億5971万円	◆廃棄物処理施設管理運営事業 負担金・補助金	4155万円
◆漁港建設事業	1億5711万円	◆廃棄物収集運搬業務委託料	4027万円
◆東和東滝線融雪溝設置事業	1億5290万円	◆青森地域広域事務組合負担金	3594万円
◆児童手当事業	1億2720万円	◆乳幼児・子ども医療給付費	3400万円
◆橋梁維持事業	1億 980万円	◆小湊小学校トイレ洋式化改修事業	3310万円
◆除排雪委託料	7000万円	◆町社会福祉協議会運営費補助金	3128万円
◆スクールバス運行委託料	6540万円	◆一般廃棄物処理業務委託料	3023万円
◆コンピュータ管理費	5950万円	◆温泉施設指定管理料	2970万円

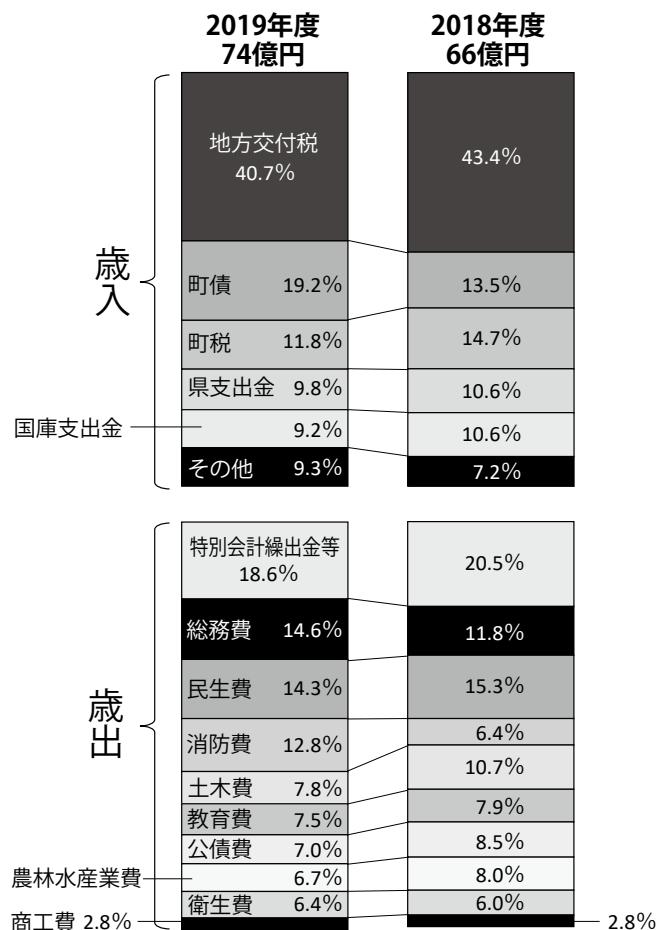
# 2019年度と2018年度の当初予算比較

## 【歳入(主なもの)】

地方交付税	30億1458万円
町債(借入金)	14億2260万円
町税	8億7122万円
県支出金	7億2201万円
国庫支出金	6億8018万円

## 【歳出(主なもの)】

特別会計繰出金等	13億7894万円
総務費	10億7773万円
民生費	10億5908万円
消防費	9億4629万円
土木費	5億8054万円
教育費	5億5748万円
公債費	5億1999万円
農林水産業費	4億9376万円
衛生費	4億7525万円
商工費	2億530万円



## 予 算 審 査



副委員長  
工藤 真一



委員長  
太田 満則

有効に活かして  
いきましょう

予算特別委員会は5日、6日に2019年度一般会計予算・9特別会計予算を審議しました。

### 歳入

#### ▼予算項目変更か

**亀田弘徳委員** 前年度の予算書項目に251cc以上の軽自動車税二輪が87台計上されていたが、今年度は見あたらない。名目が変わったのか。

**税務課長** 名称変更となり記載されていない。

### 一般会計

#### ▼減額理由は

**亀田弘徳委員** 町営牧場使用料が前年度の26万9000円から、17万3000円への減額理由は。

**農政課長** 牛の頭数減と、昨年の牧野条例改正での値上げ分を計上しなかったので、17万3000円になった。今後の補正で増額したい。

### ▼減額理由は

**田中茂勝委員** 県委託金「海岸漂着物地域対策推進業務」の減額理由は。

**水産商工観光課長** 県のシーリングで一律10%減の800万円以下となった。

### ▼倍増理由は

**亀田弘徳委員** 「青森県未来を変える元気事業補助金」で、前年度250万円から倍の523万円の増額理由は。

**企画政策課長** 前年度は確定しなかった時点での予算計上だったが、今年度は県が早めにヒヤリングを行ったので確定事業の全額を計上した。

### ▼条例に沿った予算か

**亀田弘徳委員** 牧草売払収入は牧野条例に沿った予算か。

**農政課長** 条例通りである。

### ▼大きく膨れ上がった理由は

**田中光弘委員** ホタテ残渣処分料の収入が29年度、30年度とも583万円の予算だったが、7310万円に膨れ上がった理由は。

**町民課長** 平内町漁業協同組合が負担する料金で、一部の残渣を八戸市の太平洋金属に依頼していたが、岩手県九戸村のいわて県北クリーン株式会社で引き受け可能なことから計上した。合計2000トンの内、太平洋金属が300トン、いわて県北クリーン株式会社が1700トンである。

### ▼建設に問題ない地質か

**田中光弘委員** 消防庁舎整備事業債5億8500万円の内、後ほど地方交付税に算入される金額は。

**総務課指導監** 算入率は7割で4億950万円である。

**田中光弘委員** 地質調査の結果は。

**地域整備課長** 建設場所の地盤調査で安定地盤まで17m程度である。

**田中光弘委員** 問題ないと理解してよろしいか。

**地域整備課長** 建設上は問題がない。

**亀田弘徳委員** 地質層が傾いている所はなかったのか。

**地域整備課長** 場所によっては1mの傾きがあるが、調査の結果、建設には問題がない。



建設に問題ない地質

## 歳出

### ▼使途は

**田中茂勝委員** 「地域おこし協力隊活動支援補助金」636万円の説明を。

**企画政策課長** 旧医師住宅のリフォーム代で協力隊の活動拠点になる。



リフォームし、「地域おこし協力隊」の拠点へ

### ▼交通費の上乗せは

**田中茂勝委員** 「民生委員活動委託料」で、小湊での会合出席にバス代がなく、タクシー利用した際には料金上乗せの支給はあるのか。

**福祉介護課長** 町民バス賃支給のみである。

### ▼三共刃型工業の動向は

**田中光弘委員** 「ホタテ残渣収集運搬・焼却業務委託料」でいわて県北クリーン株式会社との契約内容は。

**町民課長** 1年更新で事業者、町、平内町漁業協同組合三者による締結である。

**田中光弘委員** いわて県北クリーン株式会社は繋ぎである。町独自の残渣処理予定会社・三共刃型工業はこれまで二度、実験の約束を反故にしている。具体的な日程を。

**水産商工観光課長** 「電源の小型化に手間どっているが3月10日頃に目途が立つので、それ以降に町へ説明に来る予定」とのことである。



一昨年6月の公開実験から1年9ヶ月経過

### ▼新規事業の説明を

**田中光弘委員** 新規の「平内町ホタテ契約養殖委託料」400万円の説明を。

**水産商工観光課長** グルメ館とふるさと納税返礼品の10トン分で、9月以降の活貝維持に漁業者を募っての買い上料である。今後は平内町漁業協同組合と協議して新しいシステムで補いたい。

### ▼景勝桜木に

**田中茂勝委員** 夜越山管理事務所費の肥料代20万円の使用方は。

**水産商工観光課長** 園内の草花用である。

**田中茂勝委員** 桜も町外から「見所」と知れ渡るような開花には、根もとへの肥料が必要だ。

**水産商工観光課長** 追肥は行っていないので検討したい。

### ▼伐採規模は

**田中茂勝委員** 伐採委託料100万円の伐採規模は。

**水産商工観光課長** 下北バス営業所と第1駐車場間の沿道に、倒木しそうな老木が多くあるので優先的に伐採する分の予算である。



待たれる 倒木しそうな「松」の伐採

### ▼活用状況は

**亀田弘徳委員** 「事業活性化資金・小口資金特別保証預託金」1800万円の前年度までの状況は。

**水産商工観光課長** 8件の事業者が借り、昨年は2件の起業者へ貸付を行った。預託金は青森銀行720万円、みちのく銀行510万円、県信用組合570万円である。

### ▼機種は

**田中茂勝委員** 除雪機械購入費5280万円の機種は。

**地域整備課長** グレーダー1台、ショベル1台である。

### ▼利用状況は

**田中茂勝委員** 「スクールバス運行委託料」6540万円だが、現在でも小学生、中学生別に運行しているのか。また、児童・生徒数が減少しているが、空きの状況は。

**学校教育課長** 就業時間が異なるので分けている。冬期間は沼館地区からも乗せているので、冬季に関しては100%である。

### ▼AED状況は

**亀田弘徳委員** AEDの充足率と更新時期は。

**学校教育課長** 小学校、中学校6校全て配置し、耐用年数を基準に更新している。

### ▼運動会景品は全員に

**佐々木徳正委員** 小学校、中学校の運動会賞品費は。

**学校教育課長** 各学校の配分予算に組み込まれている。

**佐々木徳正委員** 1位から3位までは入賞として景品は出るが、4位以下の生徒にも努力賞等として差し上げるべきではないか。

**学校教育課長** 校長会で伝えたい。



「入賞おめでとう！ 頑張ったネ～」

### ▼補正で計上を

**田中光弘委員** 国で就学援助の単価引上げと新規の予算を組んでいる。要保護は国庫負担、準要保護は地方交付税措置で使途は自治体裁量なので、目的に沿い補正で計上すべきだ。

単価引上げ	
入学準備金	小学校 40,600円→50,600円 中学校 47,400円→57,400円
修学旅行	中学校 57,590円→60,300円
新規	
卒業	小学校 10,890円
アルバム代	中学校 8,710円

**学校教育課長** 情報は得ているが、決定の通達が到達した時点で対応したい。

### ▼地場産の目標値は

**亀田弘徳委員** 給食材料の地場産の目標値は。

**学校教育課長** 米、ホタテは100%、ピーマン31%。野菜は目標値を設定しても天候に左右されるので、可能な限り使用することにしている。



「喜ぶ顔みたいナ～」 心を込めて……

# 特別会計 9件 67億円

## 平内中央病院事業会計

収益的収入 13億5013万円

1日平均 入院84人 外来117人

資本的支出 2億4780万円

建設改良費と企業債の償還金

### ▼医師確保は

**田中光弘委員** 内科医師一人が定年で更新しない。医師確保に向けた取り組みは。

**病院事務局長** 青森市に開業予定の医師が4月から9月までの半年間、引き受けのことになった。

### ▼医師待遇は

**田中茂勝委員** 医師の待遇は。

**病院事務局長** 他病院より良いのではないか。

### ▼展望は

**亀田弘徳委員** 「介護サービス事業収益」で、今後の展望は。

**病院事務局長** 現時点は予測できない。

### ▼研究研修費増額を

**亀田弘徳委員** 研究研修費を増額すべきだが。

**病院事務局長** 昨年の実績で計上したが、常にスタッフには研修参加を勧めている。

## 国民健康保険会計

20億3767万円

加入2,097世帯 対象者 3,798人

税収納率93% 平成31年3月現在

## 介護保険会計

13億1029万円

対象者4,179人 認定者 701人

平成31年1月末現在

### ▼計画の内容は

**亀田弘徳委員** ①「栄養教室」の計画は。②「高齢者実態把握」は公表しているのか。③「介護予防・通いの場づくり事業」の計画内容は。

**福祉介護課副指導監** ①秋から30回。②公表していない。③茂浦地区の老人クラブを中心に社会福祉協議会と連携し、新年度は5箇所を予定している。将来的には各地域で行いたい。

## 特殊索道事業会計

2238万円 指定管理料 1440万円

ペアリフト改修工事 450万円

## 農業集落排水事業会計

1億4965万円 加入617世帯

平成31年2月末現在

### ▼水質調査を

**田中茂勝委員** 水洗化前後の河川・海の水質変化を調査したことがあるのか。

**地域整備課長** おこなっていない。

**田中茂勝委員** 水質保全を目的としている事業なので、効果の有無について定期的に確認する必要ではないか。

**地域整備課長** 検討したい。

## 後期高齢者医療会計

3億1542万円

対象者2,138人 平成31年3月現在

## 水道事業会計

収益的収入 3億1588万円 給水戸数 4,470戸

資本的支出 2億7088万円 建設改良費と企業

債の償還金

### (構築物)

重要給水施設配水管布設工事

### (機械及び装置)

狩場沢浄水場No.1 送水ポンプ取替工事

小湊浄水場原水濁度計取替工事

白砂配水池水位計取替工事

企業債償還金

## 意見書 国へ提出します

◎最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願

青森県労働組合総連合

議長 奥村 榮

紹介議員 田中 光弘

全議員の賛成で請願を採択、意見書も可決となり、国への関係機関へ提出します。

◎若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願

全日本年金者組合青森県本部

執行委員長 千代谷邦弘

紹介議員 田中 光弘

## 公共下水道事業会計

4億172万円 加入 750世帯  
平成31年2月末現在

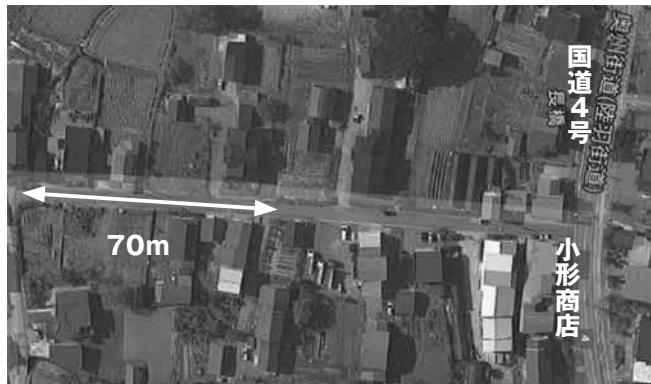
管路工事4ヵ所で 976メートル

### ▼完了予定は

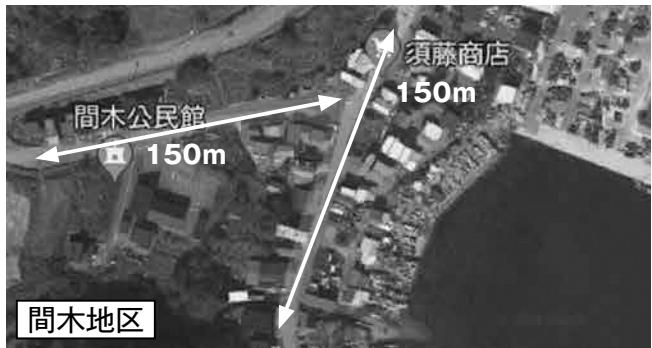
**田中茂勝委員** 工事の進捗率と完了予定は。

**地域整備課室長** 30年度末で76%。

国から申請額通りの補助金が入るなら、平成37年度に完了予定である。



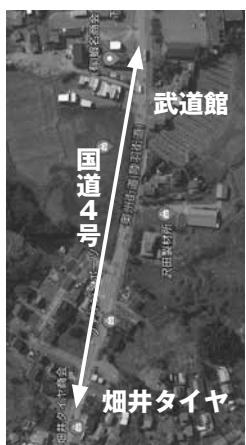
藤沢地区



間木地区



小湊地区



武道館

畠井タイヤ

## 漁業集落環境整備事業会計

2億654万円 加入385世帯  
平成30年2月末現在

### ▼取組みは

**田中茂勝委員** 加入率促進の取組みは。

**地域整備課室長** 広報、毎戸配布による加入案内、  
今年度に管路工事完了した地区には個別に訪問して  
促進を図っている。町会長にもお願いしている。

### ▼なぜ多額に

**田中光弘委員** 電柱移転の補償金としては、660  
万円は多額ではないか。

**地域整備課室長** 国道沿い2本の電柱が管路工事  
の際、機械に接触するので一時的に移動し、元に戻  
すために経費がかかる。



管路工事3ヵ所で 384メートル



清水川地区



(上記7点の写真)(画像:Google、地図データ:ZENRIN)

# 条例制定

## 議員提案

# 平内町議会基本条例

## 議会の在り方を明文化

### 議会活性化特別委員長の趣旨説明 「新たな議会」の始まりへ

「議会活性化特別委員会」は平成29年6月定例会で設置され、議会報告会を3会場で開催しました。その結果、「議会基本条例」の必要性を学び、取組む運びとなりました。

条例は平内町議会及び議員活動の指針です。平成29年11月以来、委員会では20回の委員会議、全員協議会での3回の意見調整、定例会後に7回の経過報告を行ってきました。

提案は議会の基本理念、議会運営の基本事項を定めるもので、条例は前文、本文と21条及び附則で構成されています。条例施行を機に、新たな議会の始まりと捉え、議員一同が条例を遵守し、町民に信頼される「議会づくり」を目指すものです。

【 ○議員の検証 ○議会報告会  
○一般質問 一問一答方式など】

第1章	目的	(第1条)
第2章	議会・議員の活動原則	(第2・3条)
第3章	町民と議会の関係	(第4条)
第4章	町長と議会の関係	(第5条~9条)
第5章	議会・委員会での活発な討議	(第10条)
第6章	議会及び議会事務局の体制整備	(第11条~13条)
第7章	議員の定数・報酬、政治倫理	(第14条~16条)
第8章	危機管理	(第17・18条)
第9章	最高規範性、見直し手続	(第19条~20条)
第10章	補則	(第21条)

平成31年4月1日施行

# 平内町医療職修学資金貸与条例

医 師	月30万円以内 (最大6年間72カ月2160万円)
薬剤師	月15万円以内 (最大6年間72カ月1180万円)
看護師	月10万円以内 (最大4年間48カ月 480万円)

将来、平内中央病院の医療職として勤務する意思のある方に、修学に必要な資金を貸与します。平内町における地域医療の充実に必要な医療職の養成及び確保を図ります。

### 貸与の対象

大学や専門学校等の医師、薬剤師、看護師の養成施設に在学する学生、または進学が決まっている方。

### 貸与額及び貸与方法

- 広く人材を募るために、町外の方も対象。
- 年度ごとに、病院で必要とする職種を募集。
- 貸与希望者は開始希望月の2カ月前に申請。
- 書類選考、面接選考により貸与者を決定し、契約を結ぶ。
- 修学資金は毎月1回、振込みにより貸与。貸与期間は養成施設の正規の就学期間内。
- 養成施設を退学または死亡した場合など契約を解除することができる。

### 返還免除

○修学生が医師の場合、卒業後10年以内に病院に就職し、貸与を受けた月数を超えて、業務に従事したとき。(全額)

○修学生が薬剤師または看護師の場合、卒業後直ちに病院に就職し、貸与を受けた月数の2倍の月数に相当する期間、業務に従事したとき。(全額)

○災害等やむを得ない事由により、修学資金を返還できないと認められるとき。(全額または一部)

○修学生が病院に医療職として勤務している期間中に業務に起因して死亡したとき。(全額)

○修学生が病院に医療職として一定期間在職せずに退職したとき。(在職期間に応じて一部)

### 返還猶予

○卒業と同時に病院に就職し、当該医療職として業務に従事した場合。

○心身、災害その他、やむを得ない事由により返還が一時的に困難と認められるとき。

### 修学資金の返還

返還発生月の6カ月後から、貸与を受けた月数の2分の1に相当する期間内に月払い、または一括で返還。期間内であれば繰上返還も可能。定められた返還期日まで返還が完了しなかった場合は、滞金を上乗せ。

平成31年4月1日施行

# 条例改正

## ◆総合開発計画審議会条例

昭和48年に長期振興計画の策定審議のため設置されたが、機構改革や組織改編による委員構成の見直し。

▼偏るのでは

**亀田弘徳議員** 各団体からの人選に柔軟性を持たせるなら、偏る可能性があるのでは。

**企画政策課指導監** 全体のバランスを配慮する。

## ◆町職員勤務時間、休暇等条例

民間労働制の罰則付きの時間外労働の上限規制導入が平成31年4月施行。それに伴う措置。

## ◆町職員の自己啓発等休業条例

学校教育法の一部改正の法律公布による措置。

## ◆特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償条例

農地利用最適化推進委員の報酬は日額制だが、稼働日数次第では農業委員より上回るので是正を図る。日額4,000円 → 月額12,000円

## ◆消防団条例

団員が減少しているので定員360名を310名へ。

▼定員減のしわ寄せがないか

**亀田弘徳議員** 定員減によるメリットは。

**総務課長** 公務災害負担金が減る。

**亀田弘徳議員** 将来女性が団員として加入した場合、改正後の団員数で大丈夫か。

**消防署長** 最近まで入団の話はないが、加入については理事者と相談しながら決めたい。

## ◆町職員の給与条例

青森県人事委員会の勧告を踏まえ、技能職の給料表を改定。

## ◆放課後児童健全事業の設備及び運営基準条例

学校教育法改正による当該基準の改正。

改正内容

○放課後児童クラブでの実務経験者で市町村長が認めた場合に児童支援員となることができる。

○資格者として

教員免許法上の教員免許、特別支援学校の教員免許のみ、臨時免許・特別免許、養護教諭免許の免許状を有する者。

○専門職大学の前期課程修了者を放課後児童支援員の基礎資格者として追加。

## ◆災害弔慰金の支給等条例

法律の改正に伴う措置。

## ◆水道事業給水条例

技術士法施行規則の改正に伴い、布設工事監督者の資格に関する改正。



昨年の観閲式

## ◆辺地総合整備計画の策定

〈計画概要〉

○消防施設

稻生地区小型動力ポンプ付積載車整備事業  
購入費1200万円は全額辺地対策事業債。後に地方交付税に8割の960万円算入されてきます。

稻生地区のポンプ積載車の老朽化が著しく、即応体制に支障をきたす恐れがあるので31年度に購入します。

なお、松野木地区には次年度購入予定です。

「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」の規定により、西浜辺地に係る総合整備計画の策定について議会の承認を要する。



同型の消防車

### \*辺地対策事業債

法律に基づき辺地と他地域間の格差是正を目的で、公共施設の整備や基盤整備等に対して充当される地方債です。償還期間は据置期間を含み10年以内です。

# 人 事

## 人権擁護委員候補者 逢坂 茂氏 推薦に同意

2019年6月30日で亀田武之進氏が任期満了となることから、後任候補者について青森地方法務局長より依頼があり、町長より逢坂茂氏（64）（口広字田野沢18番地125）の推薦が議会にありました。満場一致で適任者と認め推薦に同意しました。

人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。



## 農業委員 無記名投票の結果 任命に同意

公選制から町長が議会の同意を得て任命します。下記の方々を適任者と認め同意しました。

任期2019年4月1日から2022年3月31日。

再) 片 山 幸 博	東田沢字野内畠前田21
再) 工 藤 一 幸	狩場沢字堀差161-12
再) 辻 村 庄 吉	小湊字小湊192-2
再) 塩 越 えつ子	清水川字大川添30
再) 倉 本 義 憲	外童子字船越15
再) 小 形 輝 生	藤沢字長橋118
再) 倉 内 清 一	小豆沢字水ヶ沢469
再) 千代谷 誠 司	山口字小沢17-2
新) 蝦 名 康 一	田茂木字家岸57
新) 工 藤 正 義	沼館字沼館尻57-82

委員ごとの無記名投票で、全委員が同意となりました。

## 漁港・港湾整備事業工事分担金賦課徴収について

議会の議決が必要

公共工事の公平性を保つために、平内町漁業協同組合から町費の5%を分担金として徴収します。



白砂漁港 事業主体 平内町  
1件 5600万円（漁協70万円 町1400万円）



茂浦漁港 事業主体 青森県  
2件 9993万円（漁協50万円 町999万円）



狩場沢漁港 事業主体 平内町  
1件 5160万円（漁協65万円 町1290万円）



小湊港 事業主体 青森県 間木地区  
1件 2428万円（漁協20万円 町405万円）

## 第1回臨時会

3月27日に第1回臨時会を開会しました。

平成27年4月1日から31年3月31日まで、平内中央病院事業管理者の竹内豊氏が任期満了となり、後任の現病院長・首藤邦昭氏の給与条例改正が提出されました。

満場一致で可決

## 病院事業管理者の 給与の条例改正



事業管理者が医師の場合、医療職の給料、手当等の均衡を図る必要があるためです。

事業管理者兼院長  
首藤 邦昭氏

# ◆採決結果◆

議長（倉内清一）は採決に加わらない

議案番号	提出議案	議員名													倉内 清一
		田中 大	小笠原智 鶴子	龜田 弘徳	田中 茂勝	太田 満則	工藤 眞一	木村 良一	七尾 潔	畠井 勝廣	佐々木 徳正	田中 光弘	三津谷公 雄	船橋 健人	
議案第1号	平成31年度平内町一般会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第2号	平成31年度平内町国民健康保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第3号	平成31年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第4号	平成31年度平内町水道事業会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第5号	平成31年度平内町特殊索道事業特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第6号	平成31年度平内町農業集落排水事業特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第7号	平成31年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第8号	平成31年度平内町公共下水道事業特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第9号	平成31年度平内町介護保険特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第10号	平成31年度平内町後期高齢者医療特別会計予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第11号	平成30年度平内町一般会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第12号	平成30年度平内町国民健康保険特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第13号	平成30年度平内町国民健康保険平内中央病院事業会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第14号	平成30年度平内町水道事業会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第15号	平成30年度平内町特殊索道事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第16号	平成30年度平内町農業集落排水事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第17号	平成30年度平内町漁業集落環境整備事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第18号	平成30年度平内町公共下水道事業特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第19号	平成30年度平内町介護保険特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第20号	平成30年度平内町後期高齢者医療特別会計補正予算案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第21号	平内町医療職修学資金貸与条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第22号	平内町総合開発計画審議会条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第23号	平内町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第24号	平内町職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第25号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第26号	平内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第27号	平内町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第28号	平内町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第29号	平内町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第30号	平内町水道事業給水条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第31号	平内町消防団条例の一部を改正する条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第32号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第33号	漁港整備事業工事分担金賦課徴収について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第34号	港湾整備事業工事分担金賦課徴収について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第35号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第36号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
議案第37号 ～議案第46号	平内町農業委員会委員の任命につき同意を求めるについて	※農業委員ごとに無記名投票													病欠 ※
請願第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
請願第2号	若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
発議第1号	人権擁護委員候補者の推薦についての意見案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
発議第2号	平内町議会基本条例案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
発議第3号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○
発議第4号	若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	病欠 ○



郷土愛を謳った「平内町民憲章」を唱和し、定例会開始

# 一般質問 町政を問う

一般質問は議員が執行機関に対して、町政全般の執行状況や将来の方針など、諸問題の政治姿勢を明らかにするものです。3月定例会では7人の議員が登壇しました。

## 田中 大 議員

…P15

- 1 防災士育成について

## 太田 満 則 議員

…P19

- 1 「ひらないまるごとグルメ館」について  
2 これまで質問した事項について

## 木村 良一 議員

…P16

- 1 船橋町長の2期8年の総括と3期目への対応について

## 田中 茂 勝 議員

…P20

- 1 地域公共交通の改善について  
2 児童虐待と児童相談所について

## 亀田 弘徳 議員

…P17

- 1 空家対策について  
2 投票率向上に向けた取り組みについて

## 小笠原 智鶴子 議員

…P21

- 1 平内町の財産について  
2 外国人労働者受け入れ拡大について

## 田中 光弘 議員

…P18

- 1 国民健康保険税について  
2 生活道路（町道）の除雪について  
3 バス運行について

※質問は通告順です。次ページからの質問と答弁は紙面の都合上、内容を要約して掲載しています。



# 防災士の資格取得の推進を

町長/機運の高まりで 補助制度等を検討

田中 大 議員



**田中** 近年の大規模な災害を経て、災害時には自助・共助の重要さが強く認識され、地域防災力の向上に向けた取り組みが進められている。災害時は公助に限界があり、個人及び各団体・組織が、防災の適切な知識や実践力が期待をされる。そうした中、組織的に防災士の資格を取得する例が増えつつある。

防災士は「自助」「共助」「協働」を原則とし、日本防災士機構が十分な意識と一定の知識・技能の修得を認定した人で、2018年12月末現在の防災士認定登録者数は全国で161,650人、青森県では1,920人が登録されている。

防災士に期待される役割は平常時の活動として、自分と家族を守るために自身の家屋耐震補強、家具固定、備蓄などを奨め、それを基に親戚、友人、知人に広め、さらに地域、職場での防災啓発と訓練を実施することである。防災士は自分が動き、周囲を動かすよう努めていくとともに、必要に応じ、災害図上訓練、避難所訓練等のリーダー役を果たし、自主防災組織や消防団の活動にも積極的に参加することである。

防災士資格は民間資格で、自発的な防災ボランティア活動を行うが、多くの自治体が予算計上して防災士を養成している。自主防災組織等に配置する事例も各地で広がり、防災士の社会的評価と期待は急速に高まっている。また、全国の自治体における取り組みとしては、都道府県で23、市区町村・地域連合体で36の自治体等が防災士養成事業を実施し、青森県内では弘前市経営戦略部防災安全課が「弘前市防災マイスター養成講座」を開設している。更に、

352の自治体で個人・住民に対して防災士資格取得費用・防災士教本代・受験料・認定手数料を、「その全部または一部」の助成制度を設けている。青森県内では青森市、十和田市、八戸市、弘前市、三沢市、おいらせ町、藤崎町の7自治体が助成制度を設けている。こうした全国の取り組み事例から、災害時の自助・共助・協働の意識向上への取り組みでは、防災士の専門的な知識の習得が有効であることがわかる。

そこで、当町の町職員や消防団、自主防災組織など、災害時に中心となる団体・組織の防災力の向上、避難所運営に資する知識、技術の習得等の防災士の資格取得の推進についての所見を伺う。

**町長** 防災士制度は民間資格ながら、平成15年度発足以降16万人を超える、大規模災害が相次いだことから、更に注目が高まっている。

国の有識者会議の提言でも、「自分の命は自分で守ること」を第一に掲げ、災害時は自助・共助に重きを置いた考えが重要であり、防災士は地域住民に対しその役割を担うものと考える。

町の現状は、災害発生時の地域防災の要となる自主防災組織が20町内会のみである。先ずは、自主防災組織の普及、組織率の向上を推進し、機運が高まつたら、防災士育成の補助制度等を検討する。

## 要望

**田中** 県内では7自治体が制度を設けているので、平内町が8番目の自治体となるように、再度の要望をする。



木村 良一 議員

## 3期目の町長選に 立候補するのか

町長/立候補し、町民の判断を仰ぎたい

**木村** 町長の1期目は、基幹産業の基盤整備に関係機関との連携・強化を進めてきた。また、県道夏泊線改良工事の推進、下水道や融雪溝などインフラ面の整備、(仮称) 藤沢団地建設工事、平内中央病院の経営改善、役場組織の改編に着手し、きめ細かな行政サービスの実現にも取り組んできた。

2期目は、保育料の無料化や空き家バンクの創設、移住・定住政策として新築や家賃の補助事業など新たな政策を打ち出す一方、長年の課題だった青森少年院跡地の買い取り、「新消防庁舎整備基本計画」を策定して、平成33年度から供用開始を目指すことが決まった。また、県内40市町村の公共施設での「禁煙対策自治体ランキング」で、平内町が3年連続トップの嬉しいニュースもあった。

しかし、昨年厚生労働省が発表した「全国市区町村別平均寿命」のランキングで、全国1888市区町村中、平内町は男性がワースト3位、女性も同12位との衝撃的な結果が明らかになり、町民の10代から60代までの死亡率が高く、健診等の受診率が低いこと等が明らかになった。町長は、昨年12月に短命返上に向けて「健康な町・平内」を宣言し、平均寿命「県内1位」を目標に特定健診受診率や保健指導の向上に向けて、健康への意識改革に取り組む姿勢を打ち出した。

秋には日常生活に直結する「消費税」10%アップ、来年7月に「東京五輪・パラリンピック」を控え、日本は今大きく変わろうとしている。

このような、先行き不透明な今日、町政の舵取りを担う「行政のトップ」に立つ人は、広い視野と高邁な政治理念を有する人物でなければならない。私は、2期8年に亘り、限られた資源を有効に活用し、地域の発展に尽力してきた町長の優れた政治手腕と行動力を高く評価する。

最初の町長選挙に立候補した当時の心境に戻り、もう一度平内町民の先頭に立って、活気と魅力溢れる「ふるさと平内の創生」のために、次期「平内町長選挙」に出馬される考えがあるのか伺いたい。



昨年12月8日 開催の「平内町健康なまちづくり宣言」

**町長** 平内町の発展を後退させず、町民一人一人の大切な日々の暮らしを守り、安心して暮らすことができる地域社会を築いていくことが、町民に対する私自身の責務であると考えている。

町民と厳しい時代に向けた認識と未来に向けた夢や希望、限りない可能性を共有し、理解と支援を得るなら町長選挙に立候補し、当町発展のために、全身全霊を込めて町政に携わりたい。

町政発展と福祉向上のため、引き続き協力をお願いしたい。



# 利活用できる空家対策を

町長/当町に合う事業を見きわめたい

亀田 弘徳 議員

**亀田** 空家が年々増えている。特定空家の認定、状態の悪い空家等に対する今後の取り組みは。

**町長** 必要に応じて調査を行い、認定した場合は法及び計画に基づき措置する。状態の悪い空家は、これまで同様所有者管理を原則とし、文書通知で対応する。

**亀田** 治安、防災、火災対策などの面から、町で進めるとしている「空家等除却支援事業補助金制度」を早期に立ち上げるべきではないか。

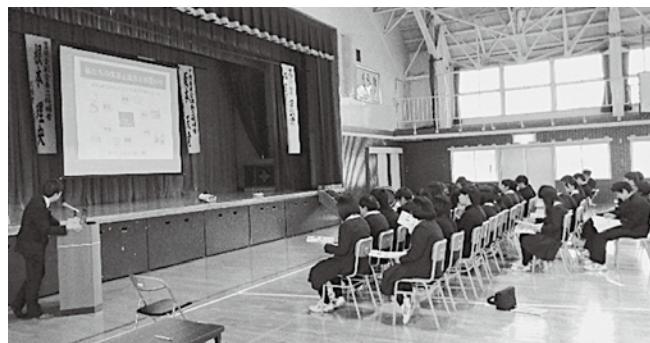
**町長** 空家除却補助は財源が一般財源となることから、財政状況や補助対象など勘案しながら進めたい。

**亀田** 町の施策に資する空家等の利活用として、物件を改修し、サブリースする空家改修促進事業を町で行い、移住定住促進事業と絡めて展開してみてはどうか。

**町長** 町の空き家等バンク制度では、リフォームしてから登録する場合、町内金融機関から低金利で融資を受けることができる協定を締結し、10年間の利子補給を行っている。空家のサブリース事業は、先進地等の情報を収集しながら、当町に向いている事業か見きわめたい。

## 投票率向上に向けた取り組みを

選挙管理委員長/先進事例を参考にしたい



平内校舎に出前講座

**亀田** 投票率向上へ向け、若年者への主権者教育と全世代へ向けた継続的な主権者教育について、町はどのような取り組みを行っているか。

**選挙管理委員会委員長** 平成28年より青森東高等学校平内校舎で県選挙管理委員会と共に選挙出前講座を開催している。市町村の選挙管理委員会で実施する小中学校での出前講座は平成27年に小湊中学校で開催している。今年度も出前授業開催に向け担当者が視察を行っており、管内小中学校の開催希望に合わせ主権者教育に取り組みたい。

また「広報ひらない」へ啓発記事を毎月掲載し、出前講座の報告や選挙制度の内容、案内を全世代を

対象として周知啓発に努めている。

**亀田** 期日前投票者が増えているので、期日前投票者を意識した取り組みが必要だ。利便性の高い施設、マックスバリュ平内、平内中央病院内に、期日前投票所を設けてはどうか。

**選挙管理委員会委員長** 期日前投票の利便性向上が全体の投票率向上へつながると理解している。他市町村を参考にし、当町の実情に即した対策を見きわめたい。

**亀田** 高齢者の投票率向上へ向けた取り組み、支援は非常に重要だ。町の見解は。

**選挙管理委員会委員長** 当町でも高齢化率が進み、高齢者の投票機会確保は課題である。県内で行われている選挙当日また期日前投票期間の巡回バスや送迎バス、希望者へのタクシー派遣等について、情報収集及び分析を行い、当町の現状に即した対策を見きわめたい。

**総務課長** 高齢者等の投票に関する移動支援は選挙管理委員会からの意見を踏まえて、できるものを支援していきたい。



田中 光弘 議員

# 国民健康保険税 子どもの均等割免除を

町長/現時点では難しい

**田中** 国保税は政府の試算でも中小企業の協会けんぽの2倍、他健康保険の1.7倍以上になっている。国保税が他健康保険と比べて著しく高い大きな要因は、所得割の他に国保しかない固定資産税の額に応じてかかる資産割、世帯員数に応じた均等割、世帯に定額でかける平等割を合算して算定されるからである。

子供の数が多いほど均等割で国保税が引き上がる。町独自としての施策が必要である。国保財政調整基金があるので、所得に関係なく課せられる子どもの均等割は、子育て支援に逆行しているので免除すべきだ。

**町長** 子どもにかかる均等割額の軽減措置を導入した場合、軽減による減収分を補填するための新たな財源を確保する必要が生じ、現状では他の加入者

夫婦 未成年の子 4人家族の場合	
所得割	(所得額-33万円) × 15.6%
資産割	固定資産税 × 60%
平等割	42,500 × 1世帯 = 42,500円
均等割	夫婦 41,400 × 2人 = 82,800円 子 32,900 × 2人 = 65,800円

均等割免除で65,800円減税

にさらなる負担をお願いせざるを得ない。なお、一般会計からの法定外繰り入れは税の公平性や他の健康保険制度とのバランスの観点からも、町民の理解が得にくいのではないか。

子育て世代の負担軽減は、少子化社会に対応するため重要であると認識しているが、現時点では町単独で子供の均等割を免除する制度の新設は難しいものと考えている。

## 生活道路 日中でも除雪を

**田中** 積雪監視システムセンター稼働時間は早朝4時までだが、それ以降に除雪基準に達することがよくある。町では日中の除雪は安全面や夜間より時間がかかるので除雪を行わせないとのことだが、近隣町では、朝方より降り続いた場合は通勤通学時間帯を避けて、午前中に作業完了体制である。当町の請負業者も本業があっても、日中は除雪できる体制とのことなので生活道路（町道）の除雪を求める。

**町長** 除雪は生活道路のみを除雪しているわけではなく、同じ機械で幹線道路も同時に除雪を行い、逆に生活道路のみを除雪することに対する苦情が寄せられると思われる。



除雪であずましく

また、日中の生活道路を除雪し、夜に幹線道路の除雪を行うとなると、運転手への負担が大きくなることから難しい。

## 町内会と共有し、バス増便を

**田中** 特に、国道4号沿い以外の町内会の方々の共通点として、生活の足としての町民バスのダイヤ間隔が長いために増便の要望が強い。増便による町費負担増やダイヤの組み替えによる他便の影響等で難しい問題があるようだが、行政は町民の福祉向上が一番の任務、責務である。

町内会ごとの意見を吸い上げるためにも、実態調

査の要請と結果を受けてのプロジェクトチームを立ち上げて、利用者に寄り添ったダイヤへ遂行すべきだ。

**町長** 町民の福祉向上は行政の重要な役割であることはもちろんのことなので、今後はバス運行を始めとする公共交通の先進優良事例を調査、研究しながら、当町に合った公共交通の実現を目指したい。

# 「ひらないまるごとグルメ館」 ホタテ購入支援を

町長/活貝集取体制を漁協に提案したい



太田 満則 議員



## 待たれる通年ホタテ活貝

**太田** 開店当初の賑わいが嘘のように閑散とした「ひらないまるごとグルメ館」。その原因の一つが目玉の新鮮な「ホタテ」が無く冷凍物を使っていたと聞いている。町は「養殖ホタテ発祥の地」を謳い、来町者からホタテづくしのものが食べたいとの声に応える形で開始された「平内ホタテ活御膳」。

今はネット社会。パソコンを見ても冷凍ホタテを使っているとは載っていない。いいことも悪いことも載せることが将来に繋がるのではないか。何年も乗っていない町長車を買い換えたが、ホタテの購入支援を優先してこそ活きたお金の使い方ではないか。

**町長** 漁協が安定して活貝を集めることができる体制づくりを積極的に提案していきたい。

## ホタテ残渣処理施設について

**太田** 県内ホタテの約半分を生産する町に、残渣処理施設は必要である。県漁連会長出身のお膝元である「我が町」が、その手本となる施設を造るべきだ。現況は町長一人が情報を持っている状態。皆が納得する正確な情報が必要である。会社は機器を納入した企業・施設はあるが、相手との守秘義務契約があり公表できないと言い続けている。

町長はこれまで「私は三共刃型工業株式会社を信用している」とか「三共刃型以外に残渣施設の建設に手を挙げているところはない」とも言っているが、それは町長が「三共刃型」以外聞く耳を持たなかつたからではないか。

## 町長/三共刃型工業に 一日も早い事業の展開を要望する

**町長** 三共刃型は残渣に対する知見も豊富なことから、事業計画には大変興味を持っている。一日も早い事業の展開を要望していきたい。

## 夜越山森林公园施設管理の見直しを

**太田** 町は40数年に亘り、経費を全額負担している。サボテンの展示に拘ることなく、他の花などにシフトすべきではないか。収入の大半は、洋ランまつり開催時の入園料で、担当者が知恵をひねり来場者・入園料増を計ったとしても、花類の販売収入は契約により委託先の山口氏である。一方経費・労力は全て役場持ち。

土地・建物の行政財産も無料で使用させている業務委託契約を早急に見直すべきではないか。



## 盛況な洋ランまつり

## 町長/不都合な部分は改訂していく

**町長** 不都合な部分は改訂していく。今後ツバキを活用した里づくりを想定している。

## 職員数及び障害者雇用について

**太田** 国・県をはじめ、他の自治体が人口減少と業務効率により職員数を減らしている中で、町は職員数が増えている。今はコンピューターの時代で、機器の活用で職員は少なくとも仕事はできるのではないか。町の人口は1万人が目前なので、削減に努めるべきだ。

又、障害者がごく普通に「地域の一員として共に暮らし、共に働く」を実現するために、職員採用時に「障害者枠で募集」し、早期に雇用率を達成すべきだ。

## 町長/行政課題への取り組むため増員

**町長** 病院を除くと10年前と同数の正職員数である。障害者雇用は数値をクリアできるように努力したい。



田中 茂勝 議員

## 地域公共交通の改善を

町長/最適な公共交通を目指したい

**田中** 町民バス利用者も減少し、人が乗っていない空きバスも目立ってきてている。現在の路線バスは時間と区間を設定して運行しているが、町民バス発足当時（15年前）と変わっていない。

バスを維持するための運行委託料も増加している状況であり、路線バスの運行方法の見直しも必要ではないか。バスの運行目的は住民に移動手段を提供することにあると思う。

今後も、このままの運行形態で路線バスの運行を続けていくのか。

**町長** 指摘のとおり、町民バスの利用者は減少傾向で、運行委託料もさまざまな要因により年々増加している。町民バスは、利用者の多い時間帯に併せた折り返し運行でのダイヤを組んでいるので、時間



全国で増えているデマンド型交通

を変更することが難しい状況となっているが、決して運行することだけが目的ではない。

公共交通の優先、優良事例を調査、研究し、町民の利便性向上が図られるようデマンド型交通も含め、当町にとって最適な公共交通をめざしたい。

## 児童虐待状況と相談体制は

**田中** 本年1月に千葉県で発生した児童虐待による死亡事案は、教育委員会や児童相談所の対応に問題があったとされている。

平内町を管轄する児童相談所は、青森市にある中央児童相談所だが、平成29年度の同相談所が相談を受けた件数は1,010件、うち児童虐待は359件であり、年々増加している。当町の児童虐待相談の状況と相談体制はどうか。

## 町長/少ない状況

### 町福祉介護課と児童相談所との連携

**町長** 現在児童虐待には、福祉介護課を中心に、児童相談所と連携しながら対応している。平成28年度に、児童相談所は学校、警察、病院等複数の関係機関で編成される平内町要保護児童対策地域協議会を設置し、児童虐待の早期発見、早期対応に努め、保護を要する児童や養育支援が必要と思われる児童、保護者についての協議や支援を行ってきた。

相談件数は、直近3年間は個人での相談は無く、保育園や児童館等関係機関から平成29年度が1件、平成30年度は2件あった。児童相談所との協議の結果、いずれも児童相談所の対応ケースにはならず、



厚生労働省参照

町で関係者が見守りを続ける状況である。

児童虐待があった場合は、県で策定している市町村と児童相談所の機関連携対応方針のマニュアルに沿って調査し、児童相談所と随時情報共有し対応することにしている。

なお、管内の小中学校において、教育委員会に通報があった場合は、至急、福祉介護課に連絡してもらい、速やかに児童相談所に連絡、相談することにしている。

## ホームページに掲載を

**田中** ホームページに通報先の掲載もすべきだ。

**町長** 児童虐待を周知し、情報の収集にも効果的と思われる所以、今後は積極的に検討したい。



# 町の有形財産の利活用を

町長/可能などから進めたい

小笠原智鶴子 議員



鳥居の建つ神秘的な立石海岸

**小笠原** 町には有形無数の多くの財産がある。

利活用について提案したい。

- ①大島縦断の案内板と遊歩道整備を
  - ②立石海岸近くに駐車場と立石までの歩道を
  - ③赤坂台の白狐塚遺跡の研究支援を
  - ④大和山と町との共生を
- 積極的な観光開発を考えるべきだ。

**町長** ①大島は県立自然公園の第2種特別地域指定である。山野草ブームにより盗掘を防ぐ管理体制が整うまで、情報を発信していないが、大島の観光発信には所有者の東田沢町内会と協議していきたい。  
②立石付近は珍しい地層だが、駐車場等施設整備には大幅な改良工事を要し、県との協議が必要である。  
③白狐塚遺跡は県の文化財包蔵地指定で関連遺跡が見つかり、調査の結果を待って検討する。  
④大和山の観光開発は法人の意思による受入れが必要なため、確認したい。

高橋竹山杯を

公認パークゴルフ場へ

**小笠原** 当町は高橋竹山の生誕地として、夜越山公園内に竹山先生の各種資料の展示や、三味線を聞ける場所を設置し、年に1回、竹山杯なる三味線全国大会開催地を期待したい。また、パークゴルフ場に公認の大会が開催できるように整備すべきだ。

**町長** 初代高橋竹山の資料館建設は政策推進調査研究会で検討した結果、財政的に厳しく建設は困難だったが、三味線大会は関係者の方々と相談したい。

パークゴルフ場は1コース増設の敷地造成が必要で、多額の経費がかかるため検討課題にしたい。

## 町有地の利活用を

**小笠原** 町には少年院跡地や学校跡地など町有地が多く、ほとんどが国道4号・青い森鉄道沿線に近く、県内町村では一番の好条件な地である。他町村では宅地として提供しているが、当町の計画を示していただきたい。

財政調整基金を取り崩してまでも、浜子旧国鉄操車場跡地に将来を見据えてのインフラ整備として、取付道路、水道管布設工事が行われた。そうであるなら、生い茂っている雑木などの伐採や整地を行い、活用方の検討や立て看板やインターネットで情報発信をすべきではないか。

**町長** 旧山口小学校跡地が住宅地として完売、他の小学校跡地は売れ残っている現状である。旧少年院跡地は消防庁舎建設に着手している。

利活用されていない町有地の宅地造成、工業団地の整備は全国の自治体では失敗事例があり、財政圧迫の宅地整備等への町の投資は困難である。限られた財源で財産を守りながら努力していく。

## 外国人労働者受け入れ反対理由は

**小笠原** 国の入管法改正に伴い、全国自治体を対象に行ったアンケートの結果、県内では唯一反対が平内町だけだった。

現在、ホタテ加工業者が30名超の外国人労働者を雇っているが、全国でも外国人労働者は農漁業関係と介護の労働力を期待している。ホタテ漁師の後継者・高齢化による労働力不足を耳にするが、当町は介護関係労働力も含め十分なのか。どのような観点でアンケートに反対されたのか。

## 町長/国が具体的な制度を示していない

**町長** 今回の入管法改正は人手不足対応には必要だと認識している。しかし、小さな自治体の当町の教育医療、住宅問題、治安悪化、地域文化の喪失の懼れなどには国や県から人的支援、役割のあり方などの具体的な制度設計が示されていない。国の拙速過ぎる外国人受け入れ拡大に懸念し、反対した。

地方の人手不足解消は、大都市圏への労働力偏重を転換させる政策を優先すべきだ。

# 委員会の活動

総務福祉常任委員会

所管事務調査

経済文教常任委員会



グループホーム「ひまわり」を視察

2月6日（水）に、グループホーム陽だまりの家「ひまわり」を視察しました。

## ロボットと人の目による見守り

平成28年12月より経済産業省ロボット会議機器開発導入促進事業による「見守り支援機器（介護施設型）」の、「優秀機器認定」第1号製品として認定された「次世代予測型見守りシステムNeos+Care（ネオスケア）」を導入しています。

ロボットと人の目による思いやりのある見守りが可能になり、①動作を検知できる（危険な予兆動作を検知できる）②通知を受けて画像確認できる（通知を受けると簡単操作で介護される方の様子をシルエット画像で確認できる）③人の目でも確認できる（リアルタイム映像により、訪室、巡回のコントロールが可能になる）④履歴が残る（蓄積したデータによりADL（日常生活動作）のチェック、事故原因の特定ができる）ことで事故発見・事故防止に非常に役立っているとのことです。

## 職員一同「導入してよかったです」

導入費用は、600万円と高額ですが、危険動作の早い段階での検知と居室内の危険因子の早期発見が可能になり、ロボットの目と人の目による二重チェック効果が生まれることから、利用施設からは「介護される方とのコミュニケーションが改善できた」「映像で確認できて安心」「通知が早くなった」「日常生活動作を把握できる」との声が多数寄せられているとのことであり、「ひまわり」でも「導入してよかったです」と多くの職員の方々から伺いました。

委員会としては要介護者の福祉向上のために、町内の介護施設への同システム導入支援に向けて、今後の議会活動に精励していく必要があると、改めて認識させられた所管事務調査となりました。



議員控室での事務調査

2月5日（火）に、学校教育課長より以下の事項について説明を受け審議しました。

## 特別の教科道徳（道徳科）、英語科、プログラミング教育について

道徳科 教科化の背景には、深刻化するいじめや自殺の本質的な問題を解決、思いやりを持った子供の目的があり、確実に年間35時間（小1は34時間）実施。

英語科 教育委員会では2020年度の学習指導要領を見据え、今年度からALTを1名増員し2名体制で外国語活動と英語科を支援している。また、幼稚園・保育園からの要請によりALTを園に派遣し、英語教室も開催している。

## プログラミング教育（小学校のみ）

今後の国際社会において「IT力」競争激化に向け、子供の頃から「IT力」を育成して視野を広げておかなければならぬことから、小学校でのプログラミング教育が必修化となる。

特別の教科道徳、英語科、プログラミング教育は、スムーズに定着し、科目として定着するためには、教育委員会や教員の力量や裁量によるところが非常に大きいものと感じられました。

## 今後10年間の新入学児童生徒数の推移と部活動の現状について

生徒数の減少に鑑み、将来的には中学校の統廃合についても検討する時期に来ていると感じました。

今後も教育委員会と、当委員会は共に情報を共有し、生徒児童の健全な成長（育成）を考えて方向性を同じくするように努め、対処していきたいと思います。

## 議会活性化特別委員会

12月定例会以降の委員会では、1月21日に第28回委員会を開催し、一問一答方式を導入した際の通告

書についての確認と、「平内町議会一般質問に関する実施要項」（案）について議論しました。



# あの人この人

## 地域おこし協力隊員

諏訪 奈津子さんです（小湊在住）

※前号表紙で紹介

平成30年10月1日に「平内町地域  
おこし協力隊」に着任しました。



○自己紹介をお願いします 青森市育ちで高校卒業後上京し、気づけば25年。人生の半分以上を東京で暮らしていました。東京では建築現場監督から広告代理店という異色の転職をして、イベント企画・運営やPRの仕事をしていました。フラダンスが趣味なので、自然に囲まれた平内町の景色の中で踊ってみたい妄想を膨らませる日々を過ごしています。

○平内町移住の経緯を教えてください 広告代理店で「物を売る仕掛け」を作る仕事をしているうちに、小さくても生産者の思いが詰まったものを消費者に直接届けるつなぎ役になるような仕事がしたいと思ったのをきっかけに、地方移住を考え始めました。そのタイミングで平内町の地域おこし協力隊の募集を見つけて、幼い頃に訪れたあの美しい海の町に住みたい！と、思わず申し込んでしまいました。

○町の印象はどうですか 人がとにかく温かいです。引越してきたばかりのよそ者がウロウロしていても皆様明るく声を掛けてくださり、心細さを感じたことがありません。そして多才な方が多くて、皆様のお話を伺うことが楽しいです。平内町は人が一番の魅力です。

○活動状況を聞かせください 現在はとにかく皆様のお話を伺い、私自身が体験する中で、感動したことや伝え続けたい文化を、フェイスブックを活用して情報発信したり、体験プログラムという形で町内外に向けて平内町をPRしています。

○抱負をお願いします 平内町の魅力をヨソ者目線で感じる新鮮さを失わないように気をつけつつ、私自身も平内町民として訪れた方をおもてなしして、『人を通じた地域との絆』を持ち帰って頂きたいと思っています。

—第10回—

## おらほの サークル紹介シリーズ

### 平内町郷土研究会

取材者 設立はいつですか？

メンバー 昭和37年に会員24名で発足しました。初代会長は佐々木高精さんでした。目的は、『郷土の歴史を多角的な面より調査・研究し、郷土（平内）のため貢献する』でした。現在の活動の原点です。

取材者 現在の活動状況はどうですか？

メンバー 会員の数は31名です。入会者が年々増えています。

#### 30年度の事業

①定期総会 ②役員会（3回） ③監事会

④研修会 3～4回

★他地域から学ぶ 6/21 是川縄文館、八戸キャニオン（八戸） 7/29 新阿光坊古墳館、史跡阿光坊古墳公園（おいらせ町） 12/13 寺山修司記念館、三沢航空科学館（三沢市）

★郷土の歴史・文化を学ぶ（ふるさと講座）

11/29 平内の主な神社の話っこ（椿神社）



取材者 今後の抱負をおしえてください。

メンバー 31年度の活動予定として、

★他地域から学ぶ

5/25 奥州街道見学（岩手県一戸町高屋敷集落）

★郷土の歴史・文化を学ぶ（ふるさと講座）

9/12 平内の神社巡り・ふるさと講座（未定）

※その他 会員の研修感想をまとめ、事業計画を作成します。

○研修にあたっての抱負など。

現在は過去からの引き継ぎ点、未来への橋渡しどころ。「よく見る、よく聞く、よく考える」を研修の場で重ね合い、深めたいと思っています。

取材者 議会や議員への一言をお願いします。

会長 議案・課題によって執行機関、全議員が一堂に会して自由討論することがあってよいと思います。

# 議会日誌から

## ▶▶▶ 2月 ◀◀◀

- 2日 第57回平内町民スキー大会  
4日 議会広報編集特別委員会  
5日 経済文教常任委員会所管事務調査  
6日 総務福祉常任委員会所管事務調査  
18日 一般質問通告締切日  
19日 県町村議會議長会 定期総会  
　　県町村議會議長会 自治功労者表彰式  
26日 議会運営委員会  
27日 議会運営委員会

◆2月19日開催された自治功労者表彰式において、三津谷公雄議員、田中光弘議員が議会議員として27年以上在職した功労により全国町村議會議長会より表彰されました。また、倉内清一議員が議会議員として11年以上在籍した功労により、青森県町村議會議長会より表彰されました。

## ▶▶▶ 3月 ◀◀◀

- 1日 第1回定例会開会  
4日 本会議・一般質問  
5日 予算特別委員会  
6日 予算特別委員会  
7日 各常任委員会  
8日 本会議・閉会  
　　議会広報編集特別委員会  
18日 全員協議会  
25日 青森地域広域事務組合第1回定例会  
27日 議会運営委員会  
　　第1回臨時会

## ▶▶▶ 4月 ◀◀◀

- 2日 議会広報編集特別委員会  
9日 議会広報編集特別委員会  
16日 議会広報編集特別委員会  
18日 議会活性化特別委員会

## 議会事務局人事異動

4月1日付で、次のとおり人事異動がありましたのでお知らせします。（ ）内は旧任

- 議会事務局事務局長補佐・庶務係長事務取扱  
(水産商工観光課課長補佐・商工観光係長  
事務取扱)

片山潤一

- 町民課課長補佐・生活環境係長事務取扱  
(議会事務局事務局長補佐・庶務係長事務  
取扱)

倉本紀子

## 議会の傍聴

日程は変更されることもありますので、議会事務局(755)2119へお問い合わせ下さい

### 令和元年 第2回定例会の予定

あなたに 町の未来が 見えてきます	6/17(月)	開会・本会議 議案上程
	6/18(火)	休会
	6/19(水)	本会議 一般質問
	6/20(木)	各常任委員会
	6/21(金)	本会議 採決・閉会

## |編|集|後|記|

第191号（平成29年第1回定例会）から町ホームページに掲載され、町外の方の目にも触れる機会となりました。レイアウトを若干変えていますが、どのくらいの町民の方に読まれているのでしょうか。みなさんのご意見をお待ちしております。

元号が5月から改元します。昭和生まれが大多数であり、昭和・平成・令和と三元号ですので、「議会だより」では西暦と元号を使い分けたいと思います。

田中光弘

## 議会広報編集特別委員会

委員長 田中光弘  
副委員長 太田満則  
委員 田中大  
委員 小笠原智鶴子  
委員 亀田弘徳  
委員 田中茂勝



発行／青森県平内町議会  
編集／議会広報編集特別委員会

〒039-3393 青森県東津軽郡平内町大字小湊字小湊63  
TEL: 017-755-2119  
ホームページ: <http://www.town.hiranai.aomori.jp/>